平成２３年（再ロ）第１号

長野県塩尻市大字長畝116番地１
再生債務者　二木　　武

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月４日　長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再ロ）第３号

松江市浜乃木４丁目６番72号　コーポのづ３号
再生債務者　齋藤　陽子

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月５日　松江地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第３６号

大阪府枚方市星丘２丁目46番19号
再生債務者　碓井　啓司

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月８日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２２年（再ロ）第３２号

さいたま市南区大字太田窪2832番地１　601
再生債務者　吉田久美子

１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成23年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成23年８月４日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２号

沖縄県糸満市西崎町３丁目378番地シャンドール西崎402号
再生債務者　上原　直人

１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。

平成23年８月８日

那覇地方裁判所民事第３部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月七日
掲載頁　九十四頁（号外第二十四号）

平成二十三年八月十六日

東京都中央区日本橋本石町三丁目二番二号
（甲）北越紀州販売株式会社
代表取締役　浅井　文樹

東京都千代田区神田錦町三丁目三番地
（乙）丸大紙業株式会社
代表取締役　金丸　一朗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十日
掲載頁　一〇七頁（号外第一五八号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月十六日

東京都港区西新橋一丁目一二番一〇号
（甲）大阪旭海運株式会社
代表取締役　北村　勝信

大阪市港区波除六丁目二番三三号
（乙）有限会社中村海運
代表取締役　北村　勉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十日
掲載頁　三頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　一〇三頁（号外第一六三号）

平成二十三年八月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
（甲）株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役　永田　哲朗

秋田県鹿角市十和田大湯字田代平一一〇番地三
（乙）株式会社ユーラスエナジー南十和田
代表取締役　坂本　元靖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　三頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　一〇三頁（号外第一六三号）

平成二十三年八月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
（甲）株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役　永田　哲朗

青森県上北郡横浜町字梨木平六八番地四
（乙）株式会社ユーラスエナジー横浜
代表取締役　坂本　元靖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月十一日
掲載頁　九十三頁（号外第五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十九日
掲載頁　七十二頁（号外第一五七号）

平成二十三年八月十六日

京都府福知山市土師新町二丁目一一九―一
（甲）A&Fビジネスシステム株式会社
代表取締役　尾野　博巳

京都府福知山市土師新町二丁目一一九―一
（乙）株式会社プロバンス
代表取締役　尾野　博巳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十五日
掲載頁　一二三頁（号外第一二六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十五日
掲載頁　一一一頁（号外第一二六号）

平成二十三年八月十六日

大阪市中央区北浜一丁目三番一四号
（甲）株式会社ユノインターナショナル
代表取締役　坂上　信洋

大阪府枚方市招提田近一丁目九番地
（乙）ホソカワエンタープライズ株式会社
代表取締役　細川　祐介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十二日
掲載頁　一〇六頁（号外第一六〇号）

平成二十三年八月十六日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目二番一号
ＥＫＫビル　株式会社トライハードＣＨ
代表取締役　北島　尚樹